

羽村市交通安全推進委員の募集

平成28年4月1日から羽村市交通安全推進委員として活動していただける方を募集しています。

交通安全推進委員会とは

交通安全思想の普及啓発や交通安全運動の推進を目的に活動する組織で、市内各地域からさまざまな方が推進委員として活動しています。

推進委員は市の非常勤特別職で、生業を持ちながら活動に参加している方もいます。

待遇 制服など被服の貸与、報酬などの支給

主な活動内容

□ 毎月10日の交通安全日の活動（土・日曜日、祝日の場合は前平日）

□ 春・秋の全国交通安全運動時の立哨および広報

□ 市開催事業などの交通規制時の交通安全対応

□ 交通広報車による広報活動 など

交通安全推進委員の声

■ 60代男性

「交通安全少年団の活動支援を担当しています。子どもたちが一生懸命鼓笛演奏する姿はとてもかわいらしく、いつも元気をもらっています。」

■ 20代女性

「自分の生まれ育った地域へ、何か恩返しをしたいと思いついて参加しています。」

■ 50代男性

「地域の交通安全運動推進の一端を担っていると思うと、やりがいを感じます。」

※申込方法など詳しくは、問い合わせてください。

問合せ 防災安全課交通・防犯係 ☎ 216

羽村市個人情報保護審議会委員の募集

市では、保有する個人情報を保護し、その公正な運用を図るため、「個人情報保護審議会」を設置しています。

平成28年3月31日で委員の任期が満了することから、新しく審議会委員を募集します。

応募資格 市内在住の20歳以上の方

※任期中は、市が設置するほかの審議会・懇談会などの市民公募委員を兼任することはできません。

募集人員 2人

任期 平成28年4月1日から2年間

開催回数 年3・4回程度（1回2時間程度）

報酬（月額） 9,000円

応募方法 1月15日（金）（必着）までに、「個人情報の保護及び取扱等に関する考えや応募の動機」を800字以内（原稿用紙2枚程度・様式は問いません）にまとめ、「住所・氏名・年齢・電話番号」を記入し、郵送または直接応募先へ（直接の場合、土・日曜日、祝日、年末年始を除く午前8時30分〜午後5時）

選考方法 応募作文をもとに審査し、決定します。

※応募作文は、非公開とし、後日返却します。

※選考結果は、応募者各人に郵送でお知らせします。

応募先・問合せ 羽村市総務課法制係 ☎ 327-2205

18601（所在地記載不要）

放射線量の測定結果

▼定点（富士見公園）の放射線量測定結果
単位：μsv/h（マイクロシーベルト/時間）

測定日	天候	測定高さ		
		5 cm	50 cm	1 m
10月14日(水)	晴れ	0.054	0.052	0.054
11月11日(水)	晴れ	0.054	0.053	0.049

国際放射線防護委員会の2007年勧告によると、一般の人（子ども含む）が1年間に浴びる放射線量の限度は、1,000マイクロシーベルトとされています。時間あたりに換算すると0.23マイクロシーベルト/時間となり、それ以下であれば、健康に影響を及ぼすレベルではないと言われています。※測定方法・時間など詳しくは、問い合わせください。

問合せ 環境保全課環境保全係 ☎ 226

羽村市水道水の放射性物質測定結果

採水日時	検査項目（単位：ベクレル/kg）	
	放射性セシウム134	放射性セシウム137
11月17日(火) 午前9時15分	不検出 検出限界値 (0.4)	不検出 検出限界値 (0.7)
目標値(※1)	10	

※1…国が定めた目標値（放射性セシウム134と放射性セシウム137の合計値）

※不検出とは、() 内の検出限界値以下であることを表します。

※検出限界値は、検査機関の周辺環境や測定器の性能、検査物質によって異なります。

※測定方法など詳しくは、問い合わせください。

問合せ 水道事務所 ☎ 554-2269

ガーデニングフォトコンテスト審査結果

羽村市観光協会では、「豊かな自然環境の保全」「花いっぱいのまちづくり」などを目指し、個人の庭や玄関先、ベランダなどで撮影した魅力あふれるガーデニング写真を募集しました。コンテストには、12点の応募があり、審査結果は次のとおりとなりました。

ガーデニングの部 最優秀賞

吉澤秋子さん

プランター・鉢植えの部 最優秀賞

小林淳さん

※優秀賞・優良賞について詳しくは、観光協会ウェブサイトをご覧ください。

問合せ 羽村市観光協会 ☎ 5555-9667



▲吉澤秋子さんの作品



▲小林淳さんの作品

秋の市内いっせい美化運動収集量報告

11月8日に行った秋の市内いっせい美化運動で、燃やせるごみ2805kg、燃やせないごみ95kg、粗大ごみ85kg、合計2985kgを回収しました。皆さんのご協力で、市内がきれいになりました。

ありがとうございました。

問合せ 生活環境課生活環境係 ☎ 204



はい！こちら消費生活センター クリーニングトラブルにご注意！



クリーニングに出した後、次のようなトラブルに気が付いたことはありませんか？

□ スーツを取りに行ったら、ズボンが紛失していた。

□ 1年前にクリーニングに出したパーティー用のワンピースを着ようとしたら縮んでいた。

□ 合成皮革のジャケットをクリーニングに出したら、表面がまだら模様になり着られない。

□ 祖母に買ってもらった大切な思い出のブラウスに黄色のシミができた。

クリーニングトラブルは、①クリーニング業者②服飾メーカー③消費者など、それぞれに原因があると考えられますが、原因の特定は難しく解決困難な場合が多くあります。

クリーニング処理のミスや紛失の場合は、基本的にクリーニング事故賠償基準を基に補償されますが、着用年数や衣服の状態などで補償割合が異なります。賠償基準で補償された場合は、現物はクリーニング業者に引き渡すこととなります。

トラブルを防ぐポイント

■ 取扱い絵表示を見て、クリーニング

に適した衣類かどうかを確認する。

■ 事前に店の人とシミ・変退色・損傷・付属品の有無などをチェックする。

■ 預かり証は大切に保管する。

■ 仕上がり日を確認し、早めに取りに行く。

■ 受取り時には店の人と一緒に仕上がりを状態を確認する。

■ 持ち帰ったらすぐにビニールカバーを外し、陰干しする。

■ カバーをかけたまま放置すると、シミ、変色などの原因になります。

■ トラブルに気が付いたら早めに店に伝える。

■ 大切な思い出の品物の場合は、そのことを事前に店の人に伝えておく。

注意してください

■ スーツのズボンと告げずに、ズボンのみをクリーニングに出し紛失した場合は、ズボンのみの補償となり、スーツのズボンと告げていた場合は、上下スーツの補償となります。

■ 補償期間は衣類を受け取ってから6か月以内です。それ以降に気付いても補償されません。

問合せ 消費生活センター ☎ 5555-1111 ☎ 641